

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿（抄本）（COKAS）	
行政機関等の名称	長門市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	有権者照合（選挙時）及び選挙人名簿閲覧のため	
記録項目	1. 識別番号 2. 氏名 3. 住所 4. 生年月日 5. 性別 6. 転出先 7. 死亡 8. 欠格	
記録範囲	選挙人名簿の登録要件を満たしている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	名簿閲覧者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）長門市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項の規定に基づき修正請求をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		